

#### 4. 賞罰規定

##### 1) 賞

学業成績および人物が優秀で、他の模範となる生徒に対しては、これを表す。

##### 2) 懲戒等

① 規律をみだし、または性行不良その他生徒としてふさわしくない行動をとった者、もしくは、学校の名譽を著しく傷つけた者に対しては、次のいずれかに該当する懲戒を行う。

イ 訓戒                      ロ 停学                      ハ 退学

② 上記規定①ハに該当する者

- 1 重大な犯罪を犯した者
- 2 性行不良で改悛の見込みがないと認められた者
- 3 再三再四に渡る指導に従うことが出来ず、規律を乱す者
- 4 学力劣等でかつ動学の意欲がなく、成業の見込みがない者
- 5 正当な理由がなく欠席・欠課・遅刻のはなはだしく多い者